

情報セキュリティ基本方針（社会福祉法人 椎原寿恵会）

社会福祉法人 椎原寿恵会は、当法人の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、ご利用者やそのご家族、ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき法人内で情報セキュリティに取り組みます。

1.経営者の責任

当法人は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2.法人内体制の整備

当法人は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を法人内の正式な規則として定めます。

3.従業員の取組み

当法人の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みをします。

4.法令及び契約上の要求事項の遵守

当法人は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、ご利用者及びご家族などの期待に応えるよう努めます。

5.違反及び事故への対応

当法人は、情報セキュリティに関わる法令違反や事故などが発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:令和 7 年 10 月 1 日
社会福祉法人 椎原寿恵会
理 事 長 中川原 章